

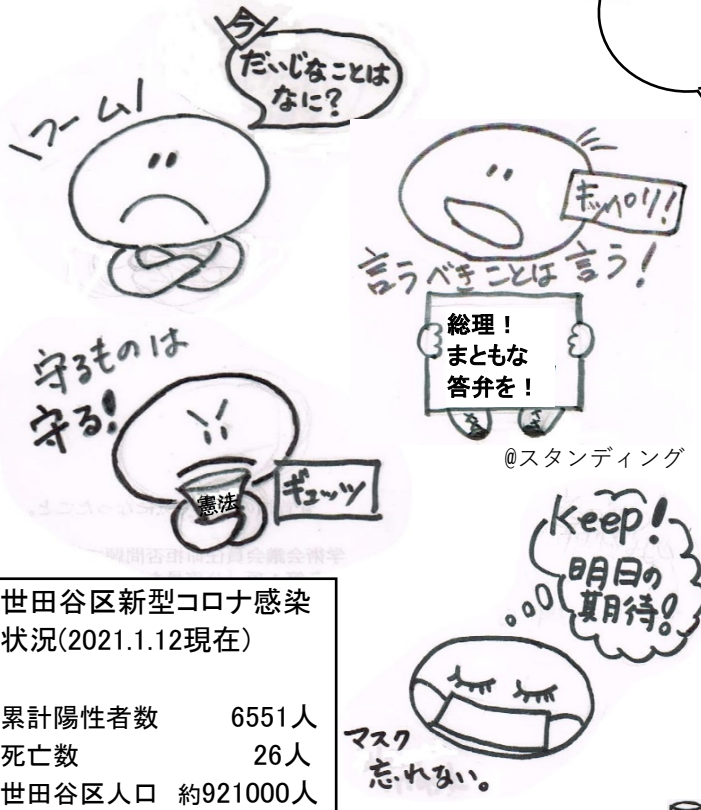


代沢九条けいじばん

第48号
2021年1月14日発行
代沢九条の会
(代沢2-37-5-101)

新型コロナで
世界は混とん

2021年、わたしたちは??



世界中が新型コロナの混乱の中で迎えた新年。安倍・トランプの蜜月政治は過去のものとなり、世界は、日本は、否応なしに先の見えない時代をむかえました。わからないなら、わからないと認め、こうしたら? ああしたら? と考え合うしかない。私たちの進む道は皆で真摯に議論して決めていきたい。足元を見つめながら。

学術会議問題って 何だ?

～熊さん、八つあん問答から～

八: 何だか良く分からねーんだが、学術会議の新会員候補105名のうち、6名を菅首相が認めないそうだが、どうしてそれが問題なんだね?

熊: 「学術会議法」には『会員は210名、任期は6年、3年ごとにその半数を学術会議の推薦に基づいて内閣総理大臣が任命する』てなことが書いてあるそう。

八: どうして菅首相は6名を認めなかったのかな?

熊: 「理由は説明できない」と言ってるんだ。

八: 総理様がそう言うんなら仕方あるめいの～

熊: おいおい、国民に法律を守れという総理が、自分が法を守らない理由を説明できなくてどうする? 2016年、2018年にも欠員の補充に学術会議が推薦した人を、当時の首相が難色を示して、ずっと欠員だったそう。学術会議側は何度も理由を聞いたが、ずっと無視されてきたそう。

八: しかし、一体、どうして認めないのかな?

熊: どうやら政府は大学での軍事研究を推進したい。ところが学術会議は明確に反対声明をだした(1950, 1967, 2017)。それが気に入らねーらしいよ。

八: じゃ、なにかい、政府に意見する先生たちは初めから排除したいってわけかい?

熊: そういう国で大丈夫かね～て思うよ、ほんとに。どうするね、八つあんよ。(熊さんと八つあん)

世田谷区新型コロナ感染状況(2021.1.12現在)	
累計陽性者数	6551人
死亡数	26人
世田谷区人口	約921000人

世田谷区では新型コロナの『社会的検査』も実施中

新型コロナの感染が爆発的に増えているのは、コロナ陽性なのに症状がない人が知らずに感染を拡げてしまうから、といわれる。

そこで世田谷区はたくさんの人と接触する仕事の人(介護、保育、教職員、学童指導など)に特化して、定期的にPCR検査をおこなう社会的検査を昨年10月より実施してきた。実際に職員の中に症状のない陽性者が見つかり、仕事から外すことにより感染拡大を未然に防ぐことができた。

さらに1月からは4人の検体を一つにまとめて検査するプール方式を採用し、一日の検査人数を格段に増やすという。

検査は安心につながる。もう一つの安心～休業せざるを得ない場合には、生活費の補償がいきわたるよう、十分な予算を組んでほしい。皆がコロナ後に十分活力を発揮できるように。



学術会議は、日本の科学者(人文・社会系、理工・生命科学系など全分野)を内外に代表する機関であり、政府に対する政策提言、国際的な活動、科学者間ネットワークの構築、科学の役割についての世論啓発などを目的としている。

日本には、さまざまな人がいて、さまざまな考え方があ。それでも、根っこに憲法九条をおく。

「Withコロナ」の生活等

報道各社の世論調査で、菅内閣の支持率が急落しています。そして、現政権は国民に自助を呼びかけるだけで、コロナ対策が示されていません。しかも「Go To」事業がコロナ感染を拡大させたことは、明らかです。経済活動優先といいますが、今のままでのコロナ対策では、経済活動そのものができなくなります。

世論調査で、現首相を支持しない大きな理由の一つは、「指導力がない」が大きく増加しています。その最たるものが、「Go To事業」への固執です。各地のいろいろな機関で集団感染が次々と発生し、GoTo事業が医療崩壊の危機の大きな要因になっています。そしてもう一つは、保健所を大きく減らしてきたことが医療体制を弱くしたことの原因にもなっています。

このような状況で、政治状況も大きな変化が生まれています。その大きな力は、市民と野党の共闘の前進と思っています。「野党連合政権」で、「命・暮らしを守る」を大きく掲げて現状を変える展望が大きく開けてきています。

私たちもこのことに自信をもって「九条の会」の仲間を広げていけたらと思っています。(松尾 弘)

敵基地攻撃能力の強化

安倍政権が軍事的な抑止力として「敵基地攻撃能力の強化」を提起しました。その後この提起は菅政権に引き継がれ、「抑止力の強化の在り方について、引き続き政府において検討を行う」とし、いずれは法制化を目指そうとしています。

これでは憲法第9条に依拠した、不戦と専守防衛の原則が崩れることは時間の問題となってしまいます。「抑止力」を盾に我が国を再軍備することは、国際間の緊張と負の感情の連鎖こそ高まるものの、平和構築に逆行する事態を招くことは間違いないでしょう。

『法句経』には「恨みに報いるに 恨みを以てしたならば ついに恨みの息(や)むことがない」という経文があります。また、『法華経』に登場する常不軽菩薩は、迫害を受けて棒で叩いたり石をぶつけてくる相手にも、仏心があることを信じて抵抗することなく礼拝し続けたという教説があります。いずれも、非武装・中立による平和構築につながる考え方です。

まずは、憲法第9条が変わることなく戦争の放棄が永遠に守られるところに、真の平和が保たれると思います。市民の一人として仲間と連帯して護憲に努めます。(深田伊佐夫)

菅首相の答弁で気になったこと

学術会議会員任命拒否問題で菅首相は憲法第15条第1項「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」を引用して自らの任命拒否を正当化しました。多くの方があきれて反論していますが、私は菅や多くのメディアが「固有の」を意図的に無視しているのが気になりました。

「固有の」は憲法全文中で使われているのは此所だけです。もちろん「固より持っている」の意味ではありませんが「それだけが持っている」の意味でもあります。ですから「固有の権利」は他に委譲できない。仮に国民の選挙で選ばれた誰かであっても「かわりにやってあげるね」などと言うことはできない。ましてや国民による選挙すら経ていない首相がその権利を代行できないことは明らかです。第3,4項で公務員の選挙について述べられているのも、「固有の権利」を実現するには選挙によるしかないことをしめしているように思えるのです。

もう一つは「公務員」の拡大解釈です。単に国から報酬を得ているだけで「公務員」と見なす。これは国鉄の運転手や学校の用務員さんまで「公務員」だとして争議権を剥奪してきたのと同じ路線のように思われるのです。(酒井 坦)

戦没者の遺骨と県の反対を無視した辺野古新基地建設

先月、代沢から7年前に沖縄へ移住したご夫妻に那覇でお会いして、嘉手納飛行場や住民の集団自決が行われたチビチリガマに案内して頂いた。彼らが反対闘争をしている辺野古の新基地建設地へは行けなかったが、帰京後しばらくして新聞に、沖縄防衛省が辺野古キャンプシュワブ沖の埋立に糸満の土砂を使う予定と報道された。

南部糸満は、戦死者20万人の大半が犠牲となった地で、そこではいまなお遺族の元へ帰すために遺骨が採取されている。防衛省は採掘される石灰岩に遺骨が混入しないよう、「採掘業者が十分配慮して行う」と言うが、遺骨と石灰岩は持ってみなければ見分けはつかない。採掘は重機であるのだから選別は不可能だ。戦死者の遺骨を基地建設に使用するなど、余りにも死者を冒瀆した行為である。

糸満は慰霊の地である。ひめゆりの塔を初め、喜屋武岬や糸洲の茂みには慰霊碑が無数に建っている。ひめゆり学徒隊など15歳から19歳の若い命の多くが、この地に眠っている。糸満の地はすべて平和の礎なのだ。その土を戦争の具に使うことは、絶対に許されることではない。沖縄の島すべてを平和な島に戻すことが、私たち日本人の務めなのだ。(大塚汎)

